

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2002-6132(P2002-6132A)

【公開日】平成14年1月9日(2002.1.9)

【出願番号】特願2000-184270(P2000-184270)

【国際特許分類】

**G 02 B 5/20 (2006.01)**

**G 02 F 1/1335 (2006.01)**

**G 02 F 1/1339 (2006.01)**

**G 02 F 1/1343 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 5/20 1 0 1

G 02 F 1/1335 5 0 0

G 02 F 1/1335 5 0 5

G 02 F 1/1339 5 0 0

G 02 F 1/1343

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月20日(2007.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】基板上に、3原色からなる着色層と、ブラックマトリクスと該3原色からなる着色層の内の少なくとも2層を含む複数個のスペーサーと、着色層を覆いさらに液晶の配向方向を規制するスリットを有する透明導電膜とを備えたことを特徴とするカラーフィルター。

【請求項2】透明導電膜が、スペーサー頂部およびその周辺部において露出されていることを特徴とする請求項1記載のカラーフィルター。

【請求項3】樹脂中に遮光剤を分散した樹脂ブラックマトリクスを備えたことを特徴とする請求項1記載のカラーフィルター。

【請求項4】着色層と透明導電膜の間に透明保護膜を備えたことを特徴とする請求項1または2に記載のカラーフィルター。

【請求項5】請求項1～4に記載のカラーフィルターを使用したことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項6】基板上に3原色からなる着色層を形成すると共に、ブラックマトリクスと該3原色からなる着色層の内の少なくとも2層を含む複数個のスペーサーを形成した後、透明導電膜を形成し、次いで、該スペーサー

頂部およびその周辺部の該透明導電膜の除去と液晶の配向方向を規制するスリット形成を行うことを特徴とするカラーフィルターの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため、本発明は以下の構成からなる。

(1) 基板上に、3原色からなる着色層と、ブラックマトリクスと該3原色からなる着色層の内の少なくとも2層を含む複数個のスペーサーと、着色層を覆いさらに液晶の配向方向を規制するスリットを有する透明導電膜とを備えたことを特徴とするカラーフィルター。

(2) 透明導電膜が、スペーサー頂部およびその周辺部において露出されていることを特徴とする(1)記載のカラーフィルター。

(3) 樹脂中に遮光剤を分散した樹脂ブラックマトリクスを備えたことを特徴とする(1)記載のカラーフィルター。

(4) 着色層と透明導電膜の間に透明保護膜を備えたことを特徴とする(1)または(2)に記載のカラーフィルター。

(5) (1)～(4)に記載のカラーフィルターを使用したことを特徴とする液晶表示装置。

(6) 基板上に3原色からなる着色層を形成すると共に、ブラックマトリクスと該3原色からなる着色層の内の少なくとも2層を含む複数個のスペーサーを形成した後、透明導電膜を形成し、次いで、該スペーサー頂部およびその周辺部の該透明導電膜の除去と液晶の配向方向を規制するスリット形成を行うことを特徴とするカラーフィルターの製造方法。